

平成 28 年度第 1 回スポーツ推進審議会会議録

- 【日 時】 平成28年 7 月29日（金）
【時 間】 17時30分～19時10分
【会 場】 市役所 4 階会議室
【出席委員】 中野貴博、中嶋信啓、近藤京子、山田さとみ、稲垣愛
【事務局】 樋口部長、宮地課長、加藤、高木
【議 題】 1. 平成 27 年度第 2 期多治見市生涯スポーツプラン事業実施結果
2. 平成 27 年度体育施設利用状況
3. 平成 27 年度学校開放施設利用状況
4. 平成 28 年度主要事業の進捗状況

◆ 17時30分開会

（事務局）

平成 28 年度第 1 回スポーツ推進審議会を開催する。

平成 28 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの 2 年間、スポーツ推進審議会委員を委嘱させていただく。色々な目でご意見をいただきたい。

【会長、副会長選出】

会長選出 中野貴博委員

副会長選出 中嶋信啓委員 に決定

（事務局）

ここからは、中野会長に進行を依頼する。

（会長）

本日は平成 28 年度の 1 回目の審議会ということであるが、今期から 2 名の委員が新任されたので、皆さんの積極的な意見をお願いしたい。

では、議題 1 について事務局から説明をお願いする。

議題 1. 平成 27 年度第 2 期多治見市生涯スポーツプラン事業実施結果

事務局説明

（会長）

全国レクリエーション大会のサポーターは集まりそうか。また開催期間はいつか。

（事務局）

今年度、7 月 1 日から募集を始めた。平成 28 年 9 月 23 日(金)から 25 日(日)の開催となっているが、詳細は後程説明させていただく。

（会長）

障がい者スポーツのところでスポーツサポーターの話が出てきたが、これに関わっていた方に声を掛けるなど、今後の取り組みはどのようにしていくのか。

（事務局）

今年度はスポーツサポーターの仕組みづくりを考えておりサポーター募集を予定しているが、全国レクリエーション大会が開催されるので、これに先行して単独でスポーツサポーターを募集し、行く行くは組織化出来るように進めている。

(会長)

私も第2期生涯スポーツ推進プラン（以下、「プラン」。）策定に関わり、何度もスポーツサポーターの話が出たが、組織化を目指すということであったので、この大きなイベントに集まった人たちを門戸にして上手く広げていくことが出来るとよい。

(委員)

職場への軽スポーツの普及に関して、手法に課題を残したとあるが広報的にはどのような対応をされたのか。

(事務局)

これは、スポーツ推進委員を派遣している事業であるが、例えば障がい者施設等から依頼があって指導に向くことは充実している一方、一般の会社の方、働き世代をターゲットにした計画は中々入り込めていないのが現状で、スポーツ推進委員会の中で引き続き検討中である。

(委員)

障がい者施設へ軽スポーツ指導が出向くと、現場職員からは、肩こり体操やストレッチの要望が多い。仕事柄であると思う。

(会長)

スポーツの一つ手前のところでの要望があるのだろう。

(委員)

幼稚園現場では家庭教育学級で母親が勉強する機会があるが、そことマッチングすることとは趣旨が違うのか。

(事務局)

スポーツ推進委員が養正公民館と幼稚園に出向いて、先生と保護者を対象に取り組んでいるが全園では行なっていない。軽スポーツは勿論、道具を使わないレクリエーションなども指導していただいている。腰痛体操等の要望もあるが、子どもと一緒に「外遊び」なども取り組んでいる。

(委員)

子どもと一緒に行なうのではなく、保護者に向けてはどうか。

(事務局・委員)

ご指摘の点も取り組んでいる。依頼者の要望に合わせてメニューも組んでいる。

市では「お届けセミナー」のメニューで軽スポーツを地域で指導しているが、これとセットで取り組んでいる。

(委員)

多治見市は部活動とクラブ活動が分れていて、それぞれの良さもあるが課題も感じている。指導者の居る、居ないが大きく影響しているが指導者は足りているか。

(事務局)

平成 27 年度に、教育推進課、体育協会と連携しジュニアスポーツクラブ等指導者紹介システムを構築し 99 名の登録がある。指導者を求めている方から相談があった場合、この登録者の中から紹介するものであり、現在まで 3 件の問い合わせはあったが申請には至っていない。

平成 25 年度から 26 年度にかけて教育委員会、学校、連合 P T A、他関係者で部活動クラブ活動検討委員会が開催され 2 年間に亘って議論された。その中で、課題として学校のやるべきこと、行政のやるべきこと、保護者のやるべきこととして分けて考えたときに、学校の指導者、体育協会の指導者、学校開放の指導者がバラバラであったものを集約して情報を提供するシステムを整備したものである。

市内に指導者は沢山いると思われるが、子どもは毎年入れ替わっていくため、学校、保護者、子ども、色々な関係を上手くクリアしていかなければクラブが成り立たない面もあり難しいのも事実である。

(会長)

指導が上手くいく年もあれば行かない年もあり、また指導とは別の問題もあり指導意欲と違う部分で一元的にこうすれば良いとはならないが、少しでもいい形になるように引き続きお願いしたい。

続いて基本方針 2 について、事務局から説明をお願いする。

事務局説明

(委員)

スポーツ少年団の活動支援について、イベント開催等の支援について具体的なものがあるか。

(事務局)

スポーツ少年団のイベントである親子スポーツ交歓会の会場確保のほか、野球や空手など通常の活動支援の他、スキー交流会、キャンプなど、競技に限定しない活動の支援を行っている。

(会長)

基本方針 2 はプラン策定の段階から色々議論されていたと記憶しているが、基本方針 1 も含めて 27 年度からシステムづくりが動き出したところであるから、徐々にこれを活用していくことは次の段階であり全体として実態の動きは見えないが現状はそれでよい。

私が継続的に関わっている体力向上の部分については、数値的な向上は確かに望ましいが数値には天井があり、数値とは別に子どものシュチュエーションに応じた気持ちの変化を調査している。スポーツが得意ではない子どもがどのようなシュチュエーションであれば関わり易く好きになれるのかという部分を探り、スポーツが好きな子どもを増やす取り組みも行なっている。

続いて基本方針3について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(委員)

多治見市の中学校のプールは整備されているが、他市ではプールの修繕に経費が掛かることを理由に学習指導要領の解釈で水泳の授業を無くす動きがある。

将来的には多治見市でも同様な問題が起き得るので、状況だけ報告させていただくと共に是非ささえていただきたい。

(委員)

プールの維持には多額の費用を要するため、市内の私立高校もプール閉鎖と聞いているが残念である。

(会長)

小学校ではプールに入らない指導をしているところが多くなっていると聞いている。

保健体育の教員免許取得に関しても水泳の授業が必修ではなくなっているから、将来的な不安もあり維持する必要があると感じている。

(委員)

夏季休暇中はスイミングスクールの指導員が3つの小学校に指導に出向いているが、全ての小学校ではない。

(委員)

幼稚園では園舎の建て替えの際に、プールの規模について議論がなされているが、命を守るために泳ぐことは大切であるし、幼少期から水に慣れておくことは大事である。

(会長)

人工的な環境の中で水泳を行うには非常にお金がかかるが、この時季になると水の事故が年々増えている要因の一つとして泳げないことがある。私の所属は体育学部であるが泳げない学生がいて驚いている。否定はしないが泳ぐ努力は必要である。だが簡単な問題ではない。

では、議題2について事務局から説明をお願いします。

議題2. 平成27年度体育施設利用状況

事務局説明

(会長)

先程の笠原体育館の取り組みはどこに反映されているか。

(事務局)

専用利用の空コマを個人利用のスペースとして開放しているので、資料の通り個人利用のアップに繋がっている。

(会長)

個人利用なので人数の大幅アップにはならなくても、利用率には反映されているということか。第2、第3競技場がそのように使われているということか。

(事務局)

そうである。

(会長)

平和マレットゴルフ場は、平成 25 年度以降減少となっているが主な原因は何か。

(事務局)

指定管理者が月 1 回大会を開催し、出足は好調であったが徐々に低迷したこと。また、他団体の大会を誘致するなど新たな取り組みをしたが、降雨中止等で利用者の減少になっている。

(会長)

一度大会が流れてしまうと、次は情報が減る傾向にある。

では、議題 3 について事務局から説明をお願いします。

議題 3. 平成 27 年度学校開放施設利用状況

事務局説明

(会長)

学校開放は有料か。

(事務局)

有料であるが、体育施設に比べて低料金。またジュニアクラブは減免対象になっている。

(会長)

多治見中学校のプール利用者が多いのは何か理由はあるか。

(事務局)

3つの小学校では8月に一般向けにプール開放を行っているが、それとは別にジュニアクラブが団体として継続利用している。

(委員)

陶都中学校のグラウンド利用の登録団体数が11もあるが、他の学校へ分散させるなどの措置はないか。また、その要望はないか。

(事務局)

学校開放は地域コミュニティ形成の目的もあり、利用登録にはその学校区に在住の人が居なければならない。また、ナイター照明が設置されている学校が市内に3校しかないため校区外の団体でも利用できることがその一因である。

(会長)

では、議題 4 について事務局から説明をお願いします。

議題 4. 平成 28 年度主要事業の進捗状況

事務局説明

(会長)

星ヶ台競技場の改修後の利用計画は。

(事務局)

中部実業団陸上競技選手権大会等の大きなイベントは勿論、市民向けに無料開放デーとして競技場利用の周知を図っている。

(会長)

1種公認は別として2種公認施設が県内で唯一ということであれば、県からも何かしらサポートがあると良い。

プラン策定の段階からレクリエーションの言葉を多く使いたいと話してきた。レクリエーションと言うと軽スポーツやニュースポーツと同義になりつつあるが、他方で野球やサッカーでもレクリエーションスポーツという捉え方もある。個人的にはニュースポーツ＝レクリエーションではなく、本格的なスポーツもレクリエーションという捉え方が広がることが望ましい。

全体として他に質問も無い様なのでこれにて議事を終了する。

◆ 19時10分閉会